令和２年度　第２回鴨川市水道事業運営委員会次第

日　時　令和２年７月３０日（木）午後３時 00 分
場　所　鴨川市水道局　１階　会議室

１　開　会

２　委嘱状の交付

３　市長あいさつ

４　会長選出

５　議　事

1. 令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

2. 令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

６　その他

７　閉　会

水道事業運営委員会　議案1

令　和　元　年　度

鴨　川　市　水　道　事　業

決算報告書及び事業報告書

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

鴨　　川　　市

目　　次

令和元年度　　鴨川市水道事業決算報告書

決算報告書

（１）収益的収入及び支出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（２）資本的収入及び支出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

剰余金計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

決算書の財務諸表に関する注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

令和元年度　　鴨川市水道事業決算附属明細書

事業報告書

１　概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

２　工事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

３　業務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

４　会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

５　附帯事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

６　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

収益費用明細書

（１）収益の部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

（２）費用の部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

固定資産明細書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

企業債明細書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５

令　和　元　年　度

鴨川市水道事業決算報告書

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

令 和 元 年 度 鴨 川 市 水 道 事 業 決 算 報 告 書

（1）収益的収入及び支出

収　　入

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
	円	円	円	円	円	円	
第１款　事業収益	1,550,678,000	619,000	0	1,551,297,000	1,545,437,232	△ 5,859,768	
第１項　営業収益	1,245,057,000	0	0	1,245,057,000	1,241,035,013	△ 4,021,987	（うち仮受消費税及び地方消費税100,366,735円）
第２項　営業外収益	305,620,000	619,000	0	306,239,000	304,402,219	△ 1,836,781	（うち仮受消費税及び地方消費税940,509円）
第３項　特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支　　出

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額	小　計	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　計	決算額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不用額	備　考
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第１款　事業費	1,509,622,000	23,413,000	0	0	0	1,533,035,000	0	1,533,035,000	1,323,085,548	0	209,949,452	
第１項　営業費用	1,373,804,000	20,797,000	0	0	0	1,394,601,000	0	1,394,601,000	1,225,623,367	0	168,977,633	（うち仮払消費税及び地方消費税50,590,347円）
第２項　営業外費用	115,817,000	0	0	0	0	115,817,000	0	115,817,000	94,846,657	0	20,970,343	（うち仮払消費税及び地方消費税13,913円）
第３項　特別損失	1,000	2,616,000	0	0	0	2,617,000	0	2,617,000	2,615,524	0	1,476	（うち仮払消費税及び地方消費税147,630円）
第４項　予備費	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	

（２）資本的収入及び支出

収　　入

区　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
	当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　計			
	円	円	円	円	円	円	円	円	
第１款　資本的収入	340,078,000	500,000	340,578,000	0	0	340,578,000	228,436,674	△ 112,141,326	
第１項　企業債	279,000,000	0	279,000,000	0	0	279,000,000	183,300,000	△ 95,700,000	
第２項　負担金	19,077,000	0	19,077,000	0	0	19,077,000	2,636,674	△ 16,440,326	
第３項　出資金	42,000,000	500,000	42,500,000	0	0	42,500,000	42,500,000	0	
第４項　固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支　　出

区　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第１款　資本的支出	900,773,000	9,034,000	0	909,807,000	16,092,000	0	925,899,000	768,633,451	113,523,000	0	113,523,000	43,742,549	
第１項　建設改良事業費	504,713,000	9,034,000	0	513,747,000	16,092,000	0	529,839,000	392,688,865	113,523,000	0	113,523,000	23,627,135	（うち仮払消費税及び地方消費税34,231,957円）
第２項　企業債償還金	376,060,000	0	0	376,060,000	0	0	376,060,000	375,944,586	0	0	0	115,414	
第３項　予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額540,196,777円は、過年度分損益勘定留保資金379,473,615円、減債積立金126,491,205円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,231,957円で補塡した。

令和元年度　鴨川市水道事業損益計算書

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

（単位　円）

１ 営業収益			
(1) 給水収益	1,126,751,841		
(2) 受託工事収益	4,007,180		
(3) その他の営業収益	9,909,257	1,140,668,278	
２ 営業費用			
(1) 原水費	20,479,537		
(2) 浄水費	483,207,825		
(3) 配水及び給水費	109,630,842		
(4) 受託工事費	3,916,947		
(5) 総係費	108,946,977		
(6) 減価償却費	448,553,573		
(7) 資産減耗費	297,319		
(8) その他の営業費用	0	1,175,033,020	
営業損失			34,364,742
３ 営業外収益			
(1) 給水申込負担金	11,379,000		
(2) 受取利息及び配当金	558,177		
(3) 雑収益	1,043,259		
(4) 他会計補助金	80,262,479		
(5) 県補助金	73,906,000		
(6) 長期前受金戻入	136,363,592	303,512,507	
４ 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	78,386,069		
(2) 雑支出	174,075	78,560,144	224,952,363
経常利益			190,587,621
５ 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	0		
(2) 災害による損失	2,467,894	2,467,894	2,467,894
当年度純利益			188,119,727
前年度繰越利益剰余金			89,211,117
その他未処分利益剰余金変動額			126,491,205
当年度未処分利益剰余金			403,822,049

令和元年度　鴨川市水道事業剰余金計算書

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

	資本金	剰余金											資本合計
		資本剰余金						利益剰余金					
		工事負担金	加入者負担金	開発負担金	その他資本剰余金	受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
前年度末残高	5,351,340,148	0	0	0	0	0	0	85,874,331	183,704	0	662,683,530	748,741,565	6,100,081,713
前年度処分額	349,821,235	0	0	0	0	0	0	223,651,178	0	0	△ 573,472,413	△ 349,821,235	0
議会の議決による処分額	349,821,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 349,821,235	△ 349,821,235	0
建設改良積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	349,821,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 349,821,235	△ 349,821,235	0
条例第4条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	223,651,178	0	0	△ 223,651,178	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	223,651,178	0	0	△ 223,651,178	0	0
処分後残高	5,701,161,383	0	0	0	0	0	0	309,525,509	183,704	0	（繰越利益剰余金） 89,211,117	398,920,330	6,100,081,713
当年度変動額	42,500,000	0	0	0	0	0	0	△ 126,491,205	0	0	314,610,932	188,119,727	230,619,727
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還・合併特例債事業分の繰入れ	42,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,500,000
減債積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	△ 126,491,205	0	0	126,491,205	0	0
建設改良積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,119,727	188,119,727	188,119,727
当年度末残高	5,743,661,383	0	0	0	0	0	0	183,034,304	183,704	0	（当年度未処分利益剰余金） 403,822,049	587,040,057	6,330,701,440

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和元年度　鴨川市水道事業剰余金処分計算書（案）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	5,743,661,383	0	403,822,049
議会の議決による処分額	126,491,205	0	△ 126,491,205
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	126,491,205	0	△ 126,491,205
条例第４条による処分額	0	0	△ 188,119,727
減債積立金の積立て	0	0	△ 188,119,727
処分後残高	5,870,152,588	0	（繰越利益剰余金） 89,211,117

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和元年度　鴨川市水道事業キャッシュ・フロー計算書

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

	（単位　円）
1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益（△は純損失）	188,119,727
減価償却費	448,553,573
引当金の増減額（△は減少）	△ 1,423,154
長期前受金戻入額	△ 136,363,592
有形固定資産除却損	297,319
未収金の増減額（△は増加）	31,011,101
未払金の増減額（△は減少）	△ 105,021,926
たな卸資産の増減額（△は増加）	0
前受金の増減（△は減少）	895,840
その他流動資産の増減（△は増加）	△ 30,270,000
その他流動負債の増減（△は減少）	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	395,798,888
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 358,456,908
負担金による収入	2,636,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 355,820,234
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	183,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 375,944,586
他会計からの出資による収入	42,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,144,586
資金増加額	△ 110,165,932
資金期首残高	1,508,446,739
資金期末残高	1,398,280,807

令和元年度　鴨川市水道事業貸借対照表

（令和２年３月３１日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

１ 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		357,446,420	
ロ 建 物	2,380,409,343		
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,350,081,061	1,030,328,282	
ハ 構 築 物	19,058,913,644		
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,765,830,967	9,293,082,677	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,124,646,885		
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,006,952,235	1,117,694,650	
ホ 車 両 運 搬 具	22,294,050		
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,144,345	14,149,705	
ヘ 工具、器具及び備品	14,354,751		
減 価 償 却 累 計 額	△ 12,474,060	1,880,691	
ト 建 設 仮 勘 定		42,730,726	
有 形 固 定 資 産 合 計			11,857,313,151
(2) 無形固定資産			
イ ダ ム 使 用 権		4,666,030	
ロ 水 利 権		315,850	
ハ 電 話 加 入 権		567,691	
無 形 固 定 資 産 合 計			5,549,571
固 定 資 産 合 計			11,862,862,722
２ 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			1,398,280,807
(2) 未 収 金		67,317,979	
貸 倒 引 当 金		△ 1,700,000	65,617,979
(3) 貯 蔵 品			6,095,293
(4) 前 払 金			30,270,000
流 動 資 産 合 計			1,500,264,079
資 産 合 計			13,363,126,801

負　債　の　部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,341,181,727		
企業債合計		2,341,181,727	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	322,976,230		
ロ 退職給与引当金	0		
引当金合計		322,976,230	
固定負債合計			2,664,157,957
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	394,886,026		
企業債合計		394,886,026	
(2) 未払金		112,886,614	
(3) 前受金		8,643,430	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	9,616,608		
引当金合計		9,616,608	
(5) その他流動負債		1,000,000	
流動負債合計			527,032,678
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		7,466,254,151	
(2) 収益化累計額		△ 3,625,019,425	
繰延収益合計			3,841,234,726
負債合計			7,032,425,361

資　本　の　部

6 資本金			
(1) 自己資本金		5,743,661,383	
資本金合計			5,743,661,383
7 剰余金			
(1) 資本剰余金	0		
資本剰余金合計		0	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	183,034,304		
ロ 建設改良積立金	0		
ハ 利益積立金	183,704		
ニ 当年度未処分利益剰余金	403,822,049		
利益剰余金合計		587,040,057	
剰余金合計			587,040,057
資本合計			6,330,701,440
負債資本合計			13,363,126,801

令和元年度鴨川市水道事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1　重要な会計方針

平成 26 年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上

・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止

・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1)　借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2)　補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3)　引当金の計上方法

①　退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

②　賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12 月から翌年３月

までの４か月分）を計上しています。

③　貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

・　減価償却の方法　　定額法

・　主な耐用年数

建物	30～50 年
構築物	10～60 年
機械及び装置	8～20 年
車両運搬具	4～6 年
工具、器具及び備品	4～15 年

②　無形固定資産

・　減価償却の方法　　定額法

・　主な耐用年数

ダム使用権	55 年
水利権	20 年

(5)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2　その他の注記

(1)　修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2)　減債積立金の取崩し

減債積立金 126,491,205 円を取り崩し、資本的支出の企業債償還金 379,473,615 円の一部に充当し、その他未処分利益剰余金変動額に計上しました。

令 和 元 年 度

鴨川市水道事業決算附属明細書

令和元年度鴨川市水道事業報告書

1　概　　況

（1）総括事項

（イ）改良工事関係について

配水管更新事業は、広範囲に亘る断水等の影響が大きく漏水が多いと予想される地域として、大山地区配水管布設替工事をはじめ、市内６地区、合計６路線、総延長 2,563ｍの配水管の更新を実施しました。

また、市町村合併特例事業として、平成 29 年度から３年間に亘り一般会計から出資金を受けており、今年度は、浄水設備において、末端給水栓水質監視設備設置工事その２を、配水設備において、貝渚地区配水管布設替工事を実施しました。

（ロ）工務関係について

工務関係については、105 件の給水装置工事等を実施しました。

また、浄水配水施設の修理、経年劣化による配水管の漏水修繕等迅速な対応を行い、安全良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

（ハ）業務関係について

業務の状況は、年度末における給水人口が 32,321 人で前年度対比 396 人の減、給水戸数は 18,325 戸で前年度対比７戸の増となりました。

年間総給水量は 5,781,733 ㎥で前年度対比 64,868 ㎥の増、年間有収水量は 4,172,865 ㎥で前年度対比 76,557 ㎥の減となり、有収率は 72.2％で前年度対比 2.1 ポイントの減となりました。

近年、発見困難な漏水が増加したことにより、年間総給水量が増加し、有収率の低下を招いていることから、今後も漏水探査等による漏水箇所の早期発見及び修繕に努めます。

（ニ）経理関係について（ 以下の数値は全て税抜きです。）

当年度の収益的収支の状況は、営業収益の主体である水道料金が前年度対比 1.8％減の 1,126,751,841 円、さらに、受託工事収益とその他の営業収益が 13,916,437 円となり、営業収益の合計は 1,140,668,278 円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金 11,379,000 円、他会計補助金 80,262,479 円、県補助金 73,906,000 円、長期前受金戻入 136,363,592 円等を合わせて、303,512,507 円となり、これらを合わせた事業収益総額は、前年度対比 3.1％減の 1,444,180,785 円となりました。

これに対し、営業費用は、台風 15 号等の影響による対応などもあり燃料費や賃借料が特に増加したものの、職員給与費や修繕費等の減少により、前年度対比 0.01％減の 1,175,033,020 円となりました。

また、営業外費用は支払利息の減少により、前年度対比 13.5％減の 78,560,144 円となり、併せて、台風被害の影響に伴う他の水道事業体からの支援にかかった費用として

特別損失 2,467,894 円を計上しましたが、事業費総額は、前年度対比 0.8％減の 1,256,061,058 円となり、当年度は 188,119,727 円の純利益となりました。

当年度純利益 188,199,727 円、前年度繰越利益剰余金 89,211,117 円及びその他未処分利益剰余金変動額 126,491,205 円（減債積立金からの組入れ）を合わせた当年度未処分利益剰余金は、403,822,049 円となりました。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 126,491,205 円は、資本金へ組み入れることとします。

また、当年度の給水原価及び供給単価は下記の計算のとおりです。

○給水原価（水１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す）

$$\text{給水原価} = \frac{(\text{③経常費用} - \text{④受託工事費} - \text{⑤長期前受金戻入})}{(\text{①有収水量})}$$

$$\underset{(\text{前年度 } 264.29)}{266.80} = \frac{(1,253,593,164 - 3,916,947 - 136,363,592)}{4,172,865}$$

○供給単価（水１㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す）

$$\text{供給単価} = \frac{(\text{②給水収益})}{(\text{①有収水量})}$$

$$\underset{(\text{前年度 } 270.00)}{270.02} = \frac{1,126,751,841}{4,172,865}$$

① 有収水量	4,172,865 ㎥	（前年度	4,249,422 ㎥）
② 給水収益	1,126,751,841 円	（前年度	1,147,330,159 円）
③ 経常費用	1,253,593,164 円	（前年度	1,266,007,837 円）
④ 受託工事費	3,916,947 円	（前年度	6,453,796 円）
⑤ 長期前受金戻入	136,363,592 円	（前年度	136,484,377 円）

(2)　議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決等年月日
議案 第61号	鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	R元. 8.30	R元. 9.26
議案 第68号	平成30年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	R元. 8.30	R元. 9.26
議案 第91号	令和元年度鴨川市水道事業会計補正予算（第１号）	R元.11.29	R元.12.19
議案 第23号	令和元年度鴨川市水道事業会計補正予算（第２号）	R2. 2.21	R2. 3. 4
議案 第28号	令和２年度鴨川市水道事業会計予算	R2. 2.21	R2. 3.19

報告番号	件名	提出年月日
報告 第３号	平成30年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について	R元. 5.30

(3)　行政官庁認可事項

申請年月日	件名	提出先	承認	
R元. 9.25	令和元年度起債協議について	千葉県知事	R元.10. 8	千葉県市指令第1667号

(4)　職員に関する事項（職員数の異動状況）

（単位　人）

区分	局長	次長	業務係	工務係	浄水係	計
令和元年度末	1	1	5	4	3	14
平成30年度末	1	1	6	3	5	16
増減	0	0	△1	1	△2	△2

(5)　料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

２　工　　事

（１）　建設工事の概況

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
配水施設工　事	内浦地区舗装本復旧工事	11,333,520	県道舗装本復旧 L=266.0m、W=2.95～3.9m As舗装（２層）　A=948㎡ 市道舗装本復旧 L=74.6m、W=1.8～3.56m As舗装（１層）　A=224㎡ 歩道舗装本復旧工事 L=18.6m、W=1.65～5.2m As舗装（１層）　A=58㎡
	清澄地区配水管布設替工事	15,552,900	配水管布設替工事 HPPEφ100mm、L= 25.919m HPPEφ 75mm、L=134.082m 給水管切替工事 φ40mm N1箇所、φ30mm N1箇所 φ25mm N2箇所、φ20mm N9箇所 φ13mm N1箇所 仮設配管工事一式
	御園増圧ポンプ所直流電源装置更新工事	15,400,000	直流電源仮設設置　一式 既設撤去・搬出　一式 新設搬入・据付　一式 試運転・調整　一式 撤去品廃棄処分　一式
	高鶴配水場次亜注入設備更新工事	11,660,000	既設次亜注入機撤去 既設次亜注入設備制御盤撤去 既設次亜貯留槽撤去 新規次亜注入機据付 新規次亜注入設備制御盤据付 新規次亜貯留槽据付 試運転・調整
	貝渚地区配水管布設替工事	31,506,840	配水管布設替工事 HPPEφ150mm、L=256.5m HPPEφ100mm、L=237.7m HPPEφ 75mm、L= 31.0m HPPEφ 50mm、L= 27.7m 給水管切替工事 φ25mm ３箇所、φ20mm ７箇所 撤去　SUS 100A、L=501.8m SUS 80A、L= 26.4m SUS 50A、L= 95.7m 給水管撤去 φ40mm １箇所、φ25mm ３箇所 φ20mm ５箇所、φ13mm １箇所 撤去　ACPφ125mm、L=180.0m ACPφ100mm、L=300.0m ACPφ 75mm、L= 16.0m ACPφ 50mm、L= 12.0m
	高鶴配水場計装設備外更新工事	7,568,000	高鶴　No.1ポンプ井水位計　一式 １号配水池水位計　一式 配水残塩計検出器　一式 無停電電源装置　一式 畑加圧所加圧ポンプ　一式 撤去・据付　一式 試運転・調整　一式 撤去品廃棄処分　一式
	市道和田改田線配水管布設替工事	14,394,240	HPPE　φ150mm、L=364.0m
原水施設工　事	保台浄水場２号取水ポンプ更新工事	9,460,000	取水ポンプ交換　一式 ２号取水ポンプ（型式：GMU 150×2-522AW）

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
浄水施設 工　　事	保台浄水場次亜塩貯槽更新工事	21,060,000	硫酸廃液処分 既設硫酸貯槽・配管撤去 既設硫酸貯槽基礎撤去 新規次亜塩貯槽基礎築造 耐薬品塗装 新規次亜塩貯槽据付 新規配管敷設 試運転・調整 既設次亜塩貯槽撤去（排液処分含む）
	東町浄水場１号送水ポンプ更新工事	7,657,100	１号送水ポンプ工事持込整備 ポンプ整備・部品交換（増有）一式 電動機整備・部品交換（増有）一式 電動吐出弁更新　一台 据付・撤去、試運転・調整、 撤去品廃棄　各一式
	保台浄水場ろ過池洗浄装置更新工事	10,340,000	走行車輪（２号池）　１池分 走行レール（２号池）　１池分 排水ポンプ交換（１号池）　１台分
	末端給水栓水質監視設備設置工事その２	203,280,000	通信装置盤（排水機能付屋外装柱形）　１面 通信装置盤（屋外装柱形）　３面 通信装置盤（排水機能付屋外壁掛形）　１面 通信装置盤（屋外壁掛形）　１面 水質計器盤（排水機能付屋外自立形）　２面 水質計器盤（屋外自立形）　３面 水質計器盤（屋内壁掛SUS製・屋根付）　１面 LCD操作卓1～2機能増設（横渚浄水場）　１式

Ａｓ　・・・・　アスファルト
ＨＰＰＥ　・・・・　水道配水用ポリエチレン管
ＨＩＶＰ　・・・・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管
ＳＵＳ　・・・・　ステンレス
ＡＣＰ　・・・・　石綿管
ＳＧＰ－ＶＢ　・・・・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管
ＰＦ（２層）　・・・・　水道用ポリエチレン二層管

３　業　　務

（１）業　務　量

（イ）給水状況

区　分 ＼ 年　度	令和元年度	平成３０年度	比　　較
行政区域内人口　（人）	32,457	32,897	△ 440
現在給水人口　（人）	32,321	32,717	△ 396
〃　戸数　（戸）	18,325	18,318	7
年間総給水量　（㎥）	5,781,733	5,716,865	64,868
年間有収水量　（㎥）	4,172,865	4,249,422	△ 76,557
有収率　（％）	72.2	74.3	△ 2.1
一日最大給水量　（㎥）	(9/10)　19,226	(8/14)　19,387	△ 161
一人一日最大給水量　（㍑）	594	592	2
一日平均給水量　（㎥）	15,797	15,662	135
一人一日平均給水量　（㍑）	488	478	10

（ロ）月別有収水量

（単位　千㎥）

年度別 ＼ 月別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
令和元年度	350	354	352	340	387	393	338
平成３０年度	351	361	344	360	404	391	348
比較	△ 1	△ 7	8	△ 20	△ 17	2	△ 10

年度別 ＼ 月別	１１月	１２月	１月	２月	３月	合　計
令和元年度	331	329	351	328	319	4,172
平成３０年度	347	336	358	338	311	4,249
比較	△ 16	△ 7	△ 7	△ 10	8	△ 77

（ハ）給水工事施行状況

（単位　件）

区　分 ＼ 年　度	令和元年度	平成３０年度	比　　較
新設工事	63	83	△ 20
改造工事等	42	27	15
修繕工事	127	132	△ 5

（ニ）給水開始・中止状況

（単位　件）

区　分 ＼ 年　度	令和元年度	平成３０年度	比　　較
開始届	1,570	1,677	△ 107
中止届	1,567	1,597	△ 30

（２）事業収入に関する事項　　（単位　円）

区分＼年度	令和元年度 金額	令和元年度 構成比(%)	平成30年度 金額	平成30年度 構成比(%)	比較
1　事業収益	1,444,180,785	100.0	1,489,659,015	100.0	△ 45,478,230
（１）営業収益	1,140,668,278	79.0	1,168,181,474	78.4	△ 27,513,196
（２）営業外収益	303,512,507	21.0	321,477,541	21.6	△ 17,965,034
（３）特別利益	0	－	0	－	0

（３）事業費に関する事項　　（単位　円）

区分＼年度	令和元年度 金額	令和元年度 構成比(%)	平成30年度 金額	平成30年度 構成比(%)	比較
1　事業費	1,256,061,058	100.0	1,266,007,837	100.0	△ 9,946,779
（１）営業費用	1,175,033,020	93.6	1,175,186,754	92.8	△ 153,734
イ　職員給与費	152,157,418	12.1	160,552,645	12.7	△ 8,395,227
ロ　動力費	65,902,501	5.3	66,557,259	5.3	△ 654,758
ハ　薬品費	38,791,283	3.1	35,622,288	2.8	3,168,995
ニ　修繕費	68,680,858	5.5	87,687,550	6.9	△ 19,006,692
ホ　受水費	251,574,568	20.0	251,865,738	19.9	△ 291,170
ヘ　減価償却費	448,553,573	35.7	431,437,950	34.1	17,115,623
ト　受託工事費	3,916,947	0.3	6,453,796	0.5	△ 2,536,849
チ　その他の費用	145,455,872	11.6	135,009,528	10.7	10,446,344
（２）営業外費用	78,560,144	6.2	90,821,083	7.2	△ 12,260,939
イ　支払利息	78,386,069	6.2	90,340,764	7.1	△ 11,954,695
ロ　その他雑支出	174,075	0.0	480,319	0.0	△ 306,244
（３）特別損失	2,467,894	0.2	0	－	2,467,894
イ　過年度損益修正損	0	－	0	－	0
ロ　災害による損失	2,467,894	0.2	0	－	2,467,894

４　会　　計

（１）重要契約の要旨

契約年月日	契約金額（円）	契約名	契約の相手方
H29.2.2 (債務負担)	24,982,800	量水器検針等業務委託	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
H31.2.28 (債務負担)	10,752,480	鴨川市水道事業水質検査業務	（一財）千葉県薬剤師会検査センター
H31.2.28 (債務負担)	15,660,000	奥谷浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
H31.2.28 (債務負担)	12,852,000	保台浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)石原起業
H31.2.28 (債務負担)	14,256,000	横渚浄水場等運転管理業務	昱(株)千葉支店
H31.4.4	31,506,840	貝渚地区配水管布設替工事	(株)鈴木組
R元.5.17	21,060,000	保台浄水場次亜塩貯槽更新工事	オルガノプラントサービス(株)
R元.6.6	9,460,000	保台浄水場２号取水ポンプ更新工事	(株)イノウエ
R元.6.6	7,657,100	東町浄水場１号送水ポンプ更新工事	昱(株)千葉支店
R元.6.7	11,333,520	内浦地区舗装本復旧工事	(株)久野工業
R元.7.12	10,340,000	保台浄水場ろ過池洗浄装置更新工事	JFEアクアサービス機器(株)
R元.7.12	15,552,900	清澄地区配水管布設替工事	(株)久野工業
R元.8.9	15,400,000	御園増圧ポンプ所直流電源装置更新工事	福井電機(株)
R元.9.17	11,660,000	高鶴配水場次亜注入設備更新工事	司機工(株)
R元.9.30	203,280,000	末端給水栓水質監視設備設置工事その２	昱(株)千葉支店
R元.12.6	7,568,000	高鶴配水場計装機器外更新工事	昱(株)千葉支店
R2.1.27	48,950,000	加茂川中部地区配水管布設替工事	(株)総建
R2.2.14	26,730,000	貝渚地区舗装本復旧工事	青木総業(株)

（２）物品購入契約の要旨

契約年月日	契約金額（円）	契約名	契約の相手方
H31.2.28 (債務負担)	24,466,632	水道用ポリ塩化アルミニウム	横山商事(株)
H31.2.28 (債務負担)	9,534,880	水道用粉末活性炭	(有)キッセイ
H31.2.28 (債務負担)	7,133,885	水道用次亜塩素酸ナトリウム	(有)キッセイ

（３）企業債及び一時借入金の概況

(イ)企　業　債

前　年　度　末　残　高	２，９２８，７１２，３３９円
当　年　度　借　入　高	１８３，３００，０００円
当　年　度　償　還　高	３７５，９４４，５８６円
当　年　度　末　残　高	２，７３６，０６７，７５３円

(ロ)一時借入金

前　年　度　末　残　高	０円
当年度借入残高最高額	０円
当　年　度　末　残　高	０円

（４）その他会計経理に関する重要事項

（イ）他会計補助金

水道高料金対策一般会計補助金 80,000,000 円は、特定収入以外として、給料 61,930,200 円、手当 18,069,800 円にそれぞれ充当した。

台風被害等に係る災害救助法による国庫補助金の交付による一般会計補助金 262,479 円は、特定収入以外として、手当 262,479 円を充当した。

（ロ）県補助金

千葉県市町村水道総合対策事業補助金 73,906,000 円は、特定収入以外として、減価償却費に 73,906,000 円を充当した。

（ハ）負担金

加茂川中部地区区画整理負担金 2,636,674 円は、特定収入として、加茂川中部地区配水管布設替工事に 2,636,674 円を充当した。

（ニ）出資金

資本的収入の合併特例債に係る出資分の一般会計出資金 42,500,000 円は特定収入以外として建設改良事業費に 42,500,000 円を充当し自己資本金に計上した。

5　附　帯　事　項

該当事項なし

6　そ　の　他

該当事項なし

収　益　費　用　明　細　書

（1）収 益 の 部　　（単位　円）

款	項	目	節	金額	備考
1 事業収益				1,444,180,785	
	1 営業収益			1,140,668,278	
		1 給水収益		1,126,751,841	
			水道料金	1,126,751,841	
		2 受託工事収益		4,007,180	
			給水工事収益	4,007,180	
		3 その他の営業収益		9,909,257	
			材料売却収益	0	
			手数料	5,663,000	
			雑収益	280,215	
			負担金	3,966,042	
	2 営業外収益			303,512,507	
		1 給水申込負担金		11,379,000	
			給水申込負担金	11,379,000	
		2 受取利息及び配当金		558,177	
			預金等利息	558,177	
		3 雑収益		1,043,259	
			不用品売却収益	0	
			その他雑収益	1,043,259	
		4 他会計補助金		80,262,479	
			一般会計補助金	80,262,479	
		5 県補助金		73,906,000	
			県補助金	73,906,000	
		6 長期前受金戻入		136,363,592	
			長期前受金戻入	136,363,592	
	3 特別利益			0	
		1 固定資産売却益		0	
			有形固定資産売却益	0	
合			計	1,444,180,785	

（2）費 用 の 部　　（単位　円）

款	項	目	節	金額	備考
1 事業費				1,256,061,058	
	1 営業費用			1,175,033,020	
		1 原水費		20,479,537	
			備消品費	85,500	
			燃料費	83,141	
			通信運搬費	331,742	
			委託料	3,131,620	
			賃借料	5,823,633	
			修繕費	5,146,734	
			動力費	3,799,919	
			材料費	440,248	
			補償費	1,635,000	
			負担金	0	
			受水費	2,000	
		2 浄水費		483,207,825	
			給料	15,311,400	予算額　20,780,000
			手当	7,135,584	予算額　10,798,000
			賞与引当金繰入額	2,087,621	予算額　3,380,000
			賃金	16,079,754	予算額　16,809,000
			法定福利費	8,415,815	予算額　10,991,000
			被服費	0	
			備消品費	1,293,579	
			燃料費	1,397,585	
			光熱水費	115,014	
			通信運搬費	2,999,090	
			委託料	57,760,509	
			手数料	53,400	
			賃借料	12,199,941	
			修繕費	19,685,518	
			動力費	48,250,334	
			薬品費	38,791,283	
			材料費	58,830	
			受水費	251,572,568	

款	項	目	節	金額	備考
		3 配水及び給水費		109,630,842	
			給料	16,544,400	予算額 18,007,000
			手当	8,970,554	予算額 8,991,000
			賞与引当金繰入額	2,661,290	予算額 2,694,000
			法定福利費	9,593,895	予算額 10,643,000
			被服費	0	
			備消品費	315,356	
			燃料費	1,725,814	
			印刷製本費	0	
			委託料	6,673,637	
			手数料	13,000	
			賃借料	3,011,817	
			修繕費	43,630,806	
			動力費	13,852,248	
			材料費	2,014,318	
			負担金	623,707	
		4 受託工事費		3,916,947	
			路面復旧費	0	
			材料費	0	
			工事請負費	3,916,947	
		5 総係費		108,946,977	
			給料	30,074,400	予算額 36,038,000
			手当	11,590,092	予算額 15,977,000
			賞与引当金繰入額	4,867,697	予算額 5,568,000
			報酬	100,000	予算額 100,000
			法定福利費	18,724,916	予算額 22,836,000
			旅費	239,861	
			被服費	37,095	
			備消品費	1,593,620	
			印刷製本費	1,577,800	
			通信運搬費	5,620,372	
			委託料	23,372,500	
			手数料	3,299,183	
			賃借料	5,817,136	
			修繕費	217,800	

款	項	目	節	金額	備考
			補償費	0	
			会費負担金	272,158	
			保険料	617,415	
			公租公課	55,580	
			貸倒引当金繰入額	869,352	
		6 減価償却費		448,553,573	
			有形固定資産減価償却費	448,079,243	
			無形固定資産減価償却費	474,330	
		7 資産減耗費		297,319	
			固定資産除却費	297,319	
			たな卸資産減耗費	0	
		8 その他の営業費用		0	
			材料売却原価	0	
			雑支出	0	
	2 営業外費用			78,560,144	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		78,386,069	
			企業債利息	78,386,069	
			借入金利息	0	
		2 雑支出		174,075	
			不用品売却原価	0	
			その他雑支出	174,075	
	3 特別損失			2,467,894	
		1 過年度損益修正損		0	
			過年度損益修正損	0	
		2 災害による損失		2,467,894	
			災害による損失	2,467,894	
合			計	1,256,061,058	

固　定　資　産　明　細　書

（1）　有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	
土地	357,446,420	0	0	357,446,420	0	0	0	357,446,420	
建物	2,380,409,343	0	0	2,380,409,343	39,190,273	0	1,350,081,061	1,030,328,282	
構築物	18,990,818,754	74,041,280	5,946,390	19,058,913,644	319,559,209	5,649,071	9,765,830,967	9,293,082,677	
機械及び装置	3,844,345,865	280,301,020	0	4,124,646,885	85,802,115	0	3,006,952,235	1,117,694,650	
車両運搬具	22,157,518	993,882	857,350	22,294,050	3,172,846	857,350	8,144,345	14,149,705	
工具、器具及び備品	14,354,751	0	0	14,354,751	354,800	0	12,474,060	1,880,691	
建設仮勘定	39,610,000	351,755,908	348,635,182	42,730,726	0	0	0	42,730,726	
計	25,649,142,651	707,092,090	355,438,922	26,000,795,819	448,079,243	6,506,421	14,143,482,668	11,857,313,151	

（2）　無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
	円	円	円	円	円	
ダム使用権	5,116,510	0	0	450,480	4,666,030	
水利権	339,700	0	0	23,850	315,850	
電話加入権	567,691	0	0	0	567,691	
計	6,023,901	0	0	474,330	5,549,571	

企　業　債　明　細　書

（旧鴨川市分）

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
1	建設改良事業債	H5.3.25	63,000,000	3,550,871	51,371,225	11,628,775	63,000,000	4.40	R5. 3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	〃	H5.3.26	27,000,000	1,747,537	25,173,832	1,826,168	27,000,000	4.45	R3. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
3	〃	H6.3.23	70,000,000	3,615,388	54,156,829	15,843,171	70,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	〃	H6.3.23	30,000,000	1,768,080	26,260,534	3,739,466	30,000,000	3.75	R4. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
5	〃	H6.3.23	231,700,000	11,966,937	179,259,103	52,440,897	231,700,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
6	〃	H6.3.23	99,300,000	5,852,343	86,922,368	12,377,632	99,300,000	3.75	R4. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
7	〃	H6.3.23	73,000,000	3,770,334	56,477,834	16,522,166	73,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
8	〃	H7.3.27	35,000,000	1,829,240	24,479,209	10,520,791	35,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
9	〃	H7.3.27	35,000,000	2,111,484	28,036,882	6,963,118	35,000,000	4.75	R5. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
10	建設改良事業債	H7.3.27	410,000,000	21,428,237	286,756,444	123,243,556	410,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
11	〃	H7.3.27	410,000,000	24,734,531	328,432,046	81,567,954	410,000,000	4.75	R5. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
12	〃	H7.3.27	81,900,000	4,280,421	57,281,347	24,618,653	81,900,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
13	〃	H8.3.14	1,128,000,000	53,068,467	772,275,235	355,724,765	1,128,000,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
14	〃	H8.3.22	26,000,000	1,384,740	19,992,233	6,007,767	26,000,000	3.25	R6. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
15	〃	H8.3.22	752,000,000	40,050,937	578,236,907	173,763,093	752,000,000	3.25	R6. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
16	〃	H9.8.11	1,638,000,000	73,539,357	1,064,104,969	573,895,031	1,638,000,000	2.70	R9. 3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
17	〃	H9.5.26	76,000,000	3,399,844	49,575,179	26,424,821	76,000,000	2.60	R9. 3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
18	〃	H9.3.25	57,000,000	2,568,142	36,877,030	20,122,970	57,000,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
19	〃	H9.3.26	12,000,000	608,957	8,677,778	3,322,222	12,000,000	2.90	R7. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
20	建設改良事業債	H9.3.26	1,020,600,000	51,791,777	738,044,952	282,555,048	1,020,600,000	2.90	R7. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 18年償還
21	〃	H9.3.26	265,400,000	13,436,579	192,205,822	73,194,178	265,400,000	2.85	R7. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
22	〃	H10.3.25	12,000,000	515,959	7,460,277	4,539,723	12,000,000	2.10	R10. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
23	〃	H10.7.31	20,800,000	886,407	13,106,761	7,693,239	20,800,000	1.80	R10. 3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
24	〃	H10.3.25	2,000,000	95,995	1,377,755	622,245	2,000,000	2.20	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
25	〃	H10.3.25	6,000,000	287,409	4,140,282	1,859,718	6,000,000	2.15	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
26	〃	H10.3.25	2,100,000	100,795	1,446,642	653,358	2,100,000	2.20	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
27	〃	H10.3.25	6,300,000	301,779	4,347,296	1,952,704	6,300,000	2.15	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
28	〃	H10.7.30	4,100,000	194,003	2,857,874	1,242,126	4,100,000	1.85	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
29	〃	H10.7.30	1,300,000	61,641	904,642	395,358	1,300,000	1.90	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
30	建設改良事業債	H11.3.24	29,200,000	1,367,048	18,787,586	10,412,414	29,200,000	2.10	R9. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
31	〃	H12.1.31	285,800,000	11,892,314	160,195,897	125,604,103	285,800,000	2.00	R11. 9.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
32	〃	H12.1.28	10,000,000	462,708	6,211,831	3,788,169	10,000,000	2.05	R9. 9.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
計			6,920,500,000	342,670,261	4,885,434,601	2,035,065,399	6,920,500,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

① 平成10年度（８件・１２４，７００千円　／　１．９０％）
② 平成11年度（３件・　３１，１００千円　／　２．００％）
③ 平成13年度（１件・　１６，４００千円　／　２．０５％）
④ 平成14年度（２件・　１２，３００千円　／　２．０５％）
⑤ 平成15年度（２件・　１０，２００千円　／　１．４０％）
⑥ 平成16年度（１件・　　９，９００千円　／　２．４０％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

① 平成11年度（財政融資２７７，５１３，４８２円、金融機構５８，０９６，１８６円　　計３３５，６０９，６６８円）
＜8.5％・1件、8.2％・2件、8.0％・2件＞　＜7.5％・3件、7.25％・1件、7.2％・1件、7.15％・1件＞
＜6.5％・4件、6.25％・1件、6.2％・1件、6.05％・1件＞
② 平成19年度（財政融資４６，５６６，９２５円）　＜8.0％・1件、7.3％・4件＞
③ 平成20年度（財政融資４２，７８２，９９５円）　＜6.6％・1件、6.3％・2件＞
④ 平成21年度（財政融資５３，１０６，０１３円）　＜5.5％・1件、5.2％・2件＞
⑤ 平成22年度（財政融資８１，９２５，６９３円）　＜7.1％・6件、6.3％・1件＞
⑥ 平成23年度（財政融資１９，７４８，８５０円）　＜6.2％・1件＞
⑦ 平成24年度（財政融資３５，４７５，８４２円）　＜5.2％・1件、5.0％・2件＞

企　業　債　明　細　書

（旧天津小湊町分）

NO.	種　類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
1	建設改良事業債	H7.3.27	33,400,000	1,745,617	23,360,159	10,039,841	33,400,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	〃	H7.3.27	33,300,000	2,008,926	26,675,090	6,624,910	33,300,000	4.75	R5. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
3	〃	H8.3.14	130,800,000	6,153,684	89,551,064	41,248,936	130,800,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	〃	H8.3.22	21,800,000	1,161,051	16,762,718	5,037,282	21,800,000	3.25	R6. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
5	〃	H8.3.22	65,400,000	3,473,560	50,348,601	15,051,399	65,400,000	3.20	R6. 3.20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還
6	〃	H9.3.25	22,500,000	1,013,741	14,556,722	7,943,278	22,500,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
7	〃	H9.3.28	15,000,000	761,196	10,847,222	4,152,778	15,000,000	2.90	R7. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
8	〃	H10.3.25	3,200,000	153,592	2,204,405	995,595	3,200,000	2.20	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
9	〃	H10.3.25	13,200,000	632,300	9,108,618	4,091,382	13,200,000	2.15	R8. 3.20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還

NO.	種　類	発行年月日	発 行 総 額	償　還　高		未 償 還 残 高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
10	建設改良事業債	H10.7.30	1,200,000	56,899	835,055	364,945	1,200,000	1.90	R8. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
11	〃	H10.7.31	26,300,000	1,120,793	16,572,489	9,727,511	26,300,000	1.80	R10. 3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
12	〃	H11.3.24	21,900,000	1,025,287	14,090,690	7,809,310	21,900,000	2.10	R9. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
13	〃	H11.3.25	32,900,000	1,385,343	19,039,005	13,860,995	32,900,000	2.10	R11. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
計			420,900,000	20,691,989	293,951,838	126,948,162	420,900,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

① 平成11年度（１件・　３４，０００千円　／　２．００％）
② 平成12年度（２件・　７７，４００千円　／　１．９５％）
③ 平成13年度（１件・　２６，１００千円　／　２．１５％）
④ 平成14年度（１件・　１６，９００千円　／　２．００％）
⑤ 平成15年度（１件・　１４，４００千円　／　１．４０％）
⑥ 平成16年度（１件・　１９，６００千円　／　２．４０％）
⑦ 平成17年度（１件・　３，５００千円　／　１．９５％）
⑧ 平成18年度（１件・　４，１００千円　／　２．５０％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

① 平成19年度（財政融資　１８，２７８，６７７円）　＜7.3％・1件＞
② 平成20年度（金融機構　３，０８２，２９１円）　＜6.3％・1件＞
③ 平成22年度（財政融資　５１，５３１，８８３円）　＜7.3％・1件、7.1％・1件＞
④ 平成23年度（財政融資　６１，２２１，４３６円）　＜6.2％・1件＞

企　業　債　明　細　書

NO.	種　類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
1	建設改良事業債	H27.3.26	203,000,000	0	0	203,000,000	203,000,000	1.20	R27. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還
2	建設改良事業債	H29.3.23	40,000,000	3,999,000	11,995,800	28,004,200	40,000,000	0.01	R9. 3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 10年償還
3	建設改良事業債	H30.3.29	60,000,000	6,666,666	13,333,338	46,666,662	60,000,000	0.01	R9. 3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 9年償還
4	建設改良事業債	H31.3.25	13,500,000	0	0	13,500,000	13,500,000	0.01	R10. 3.20	地方公共団体金融機構 2年据置 8年償還
5	建設改良事業債	H31.3.25	11,500,000	1,916,670	1,916,670	9,583,330	11,500,000	0.01	R7. 3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 6年償還
6	建設改良事業債	H31.3.28	90,000,000	0	0	90,000,000	90,000,000	0.01	R10. 3.20	地方公共団体金融機構 2年据置 7年償還
7	建設改良事業債	R2.3.26	101,600,000	0	0	101,600,000	101,600,000	0.002	R11. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
8	建設改良事業債	R2.3.26	74,200,000	0	0	74,200,000	74,200,000	0.03	R17. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
9	建設改良事業債	R2.3.26	7,500,000	0	0	7,500,000	7,500,000	0.003	R12. 3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
計			601,300,000	12,582,336	27,245,808	574,054,192	601,300,000			

	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	発行価格
総合計	375,944,586	5,206,632,247	2,736,067,753	7,942,700,000

令和元年度　鴨川市水道事業会計決算概要

１　経営方針

令和元年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めてきたところです。

２　業務量

(1) 年間有収水量		4,172,865 ㎥	(対前年度比：▲76,557 ㎥、1.8%減)
(2) １日最大給水量	(9/10)	19,226 ㎥	(対前年度比：▲161 ㎥、0.8%減)
(3) １日平均給水量		15,797 ㎥	(対前年度比：135 ㎥、0.8%増)
(4) 有収率		72.2 %	(対前年度比：2.1ポイント減)

〔H30/74.3%、H29/74.9%、H28/77.6%、H27/79.5%、H26/81.2%、H25/81.5%〕

※有収水量(㎥)・・・水道料金徴収の対象となった水量

※有収率　(%)・・・年間有収水量÷年間総給水量

３　収益的収支決算（税抜）

(1) 収入	1,444,180,785 円	(対前年度比：▲45,478,230 円、3.1%減)
(うち給水収益	1,126,751,841 円	対前年度比：▲20,578,318 円、1.8%減)
(2) 支出	1,256,061,058 円	(対前年度比：▲9,946,779 円、0.8%減)
(3) 令和元年度純利益	188,119,727 円	(対前年度比：▲35,531,451 円、15.9%減)

４　資本的収支決算（税込）

(1) 収入	228,436,674 円	(対前年度比：▲55,615,326 円、19.6%減)
(2) 支出	768,633,451 円	(対前年度比：▲72,643,665 円、8.6%減)

（うち企業債償還金　375,944,586 円）

(3) 収入額が支出額に不足する額　540,196,777 円については、
過年度分損益勘定留保資金　379,473,615 円、減債積立金　126,491,205 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額　34,231,957 円で補てん

５　企業債等未償還残高（令和２年３月 31 日現在）

平成 30 年度末残高	2,928,712,339 円
令和元年度借入高	183,300,000 円
令和元年度償還高	375,944,586 円
令和元年度末残高	2,736,067,753 円

６　財政健全化に向けた取り組み

（1）経常経費の抑制（支払利息等）

（2）市町村合併特例事業として受け入れた一般会計からの出資金の活用及び改良事業の計画的な実施

（3）上水道高料金対策一般会計補助金及び千葉県市町村水道総合対策事業補助金の活用

７　主要な建設工事について

(1)	貝渚地区配水管布設替工事	＜老朽管布設替工事＞
(2)	清澄地区配水管布設替工事	＜建設改良工事＞
(3)	市道和田改田線配水管布設替工事	＜建設改良工事＞
(4)	内浦地区舗装本復旧工事	＜建設改良工事＞
(5)	末端給水栓水質監視設備設置工事その２	＜市町村合併特例事業＞
(6)	保台浄水場次亜塩貯槽更新工事	＜老朽化施設更新工事＞
(7)	保台浄水場ろ過池洗浄装置更新工事	＜老朽化施設更新工事＞
(8)	御園増圧ポンプ所直流電源装置更新工事	＜老朽化施設更新工事＞
(9)	高鶴配水場次亜注入設備更新工事	＜老朽化施設更新工事＞

資　料

① 業務量（※金額は消費税抜き）

項　目	単位	令和元年度（A）	平成30年度（B）	増減（A）-（B）
年間総給水量	㎥	5,781,733	5,716,865	64,868
年間有収水量	㎥	4,172,865	4,249,422	△ 76,557
1日最大給水量	㎥	19,226	19,387	△ 161
1日平均給水量	㎥	15,797	15,662	135
給水収益（水道料金）	円	1,126,751,841	1,147,330,159	△ 20,578,318 ※
供給単価 【1㎥当りの売上単価】	円	270.02	270.00	0.02 ※
給水原価 【1㎥当りの製造原価】	円	266.80	264.29	2.51 ※

②浄水場別年間給水量等　　（単位：㎥）

浄水場等	年間給水量		1日最大給水量		1日平均給水量
	令和元年度	平成30年度			
横渚浄水場	1,353,145	1,194,352	5,193	(9/10)	3,707
東町浄水場	1,154,337	1,336,106	4,704	(9/10)	3,163
保台浄水場	1,712,947	1,671,700	5,350	(10/28)	4,693
江見浄水場	0	0	0		0
奥谷浄水場	483,311	400,942	1,959	(10/26)	1,324
坂本浄水場	0	0	0		0
清澄浄水場	13,343	13,720	86	(1/1)	37
高鶴配水場	394,081	398,580	1,427	(12/31)	1,080
石上配水場	670,569	701,465	2,379	(8/11)	1,837
計	5,781,733	5,716,865	19,226	(9/10)	15,840

（注）1.（　）内の数字は、月日を示す。
　　2. 1日平均給水量は、年間給水量を365日で除した数値を示す。
　　3. 1日最大給水量の各浄水場等の数値は、それぞれの浄水場での最大値を示す。

③ 収益的収入及び支出の決算状況（消費税抜き）　（単位：円）

区分		令和元年度（A）	平成30年度（B）	比較増減（A）−（B）	
				増減（A）−（B）	増減率％
収入	営業収益	1,140,668,278	1,168,181,474	△ 27,513,196	△ 2.4
	うち給水収益	1,126,751,841	1,147,330,159	△ 20,578,318	△ 1.8
	うち受託工事収益	4,007,180	6,647,409	△ 2,640,229	△ 39.7
	営業外収益	303,512,507	321,477,541	△ 17,965,034	△ 5.6
	うち他会計補助金	80,262,479	80,243,000	19,479	0.0
	うち県補助金	73,906,000	73,550,000	356,000	0.5
	うち長期前受金戻入	136,363,592	136,484,377	△ 120,785	△ 0.1
	計	1,444,180,785	1,489,659,015	△ 45,478,230	△ 3.1
支出	営業費用	1,175,033,020	1,175,186,754	△ 153,734	△ 0.0
	うち受託工事費	3,916,947	6,453,796	△ 2,536,849	△ 39.3
	うち減価償却費等	448,553,573	431,437,950	17,115,623	4.0
	営業外費用	78,560,144	90,821,083	△ 12,260,939	△ 13.5
	うち支払利息	78,386,069	90,340,764	△ 11,954,695	△ 13.2
	特別損失	2,467,894	0	2,467,894	100.0
	計	1,256,061,058	1,266,007,837	△ 9,946,779	△ 0.8
純利益		188,119,727	223,651,178	△ 35,531,451	△ 15.9

④ 資本的収入及び支出の決算状況（消費税込み）　（単位：円）

区分		令和元年度（A）	平成30年度（B）	比較増減（A）−（B）	
				増減（A）−（B）	増減率％
収入	企業債	183,300,000	115,000,000	68,300,000	59.4
	負担金	2,636,674	15,300,000	△ 12,663,326	△ 82.8
	出資金	42,500,000	153,752,000	△ 111,252,000	△ 72.4
	計	228,436,674	284,052,000	△ 55,615,326	△ 19.6
支出	建設改良事業費	392,688,865	466,841,145	△ 74,152,280	△ 15.9
	企業債償還金	375,944,586	374,435,971	1,508,615	0.4
	計	768,633,451	841,277,116	△ 72,643,665	△ 8.6
収支差		△ 540,196,777	△ 557,225,116	17,028,339	△ 3.1

水道事業運営委員会　議案2

令和元年度鴨川市水道事業会計
資金不足比率について

（地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標）

目　　次

〇資金不足比率の公表等（水道事業）・・・・・・・・・・　１

〇財政健全化法について及び財政指標について・・・・・２

〇資金不足比率について・・・・・・・・・・・・・・・・・３

〇資金不足比率算定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

１ 資金不足比率の公表等（水道事業）

① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条による公表等の指標です。

- 資金不足比率 →（資金が不足している状態には該当しません。）
- 資金不足額 →（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）

資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率＝資金不足額÷事業の規模

資金不足額＝Ａ流動負債等－Ｂ流動資産等（－Ｃ解消可能資金不足額）

単位 千円

Ａ	流動負債等 ［ａ－ｂ－ｃ］	１２２，５３０
	ａ流動負債	５２７，０３３
	ｂ控除企業債等	３９４，８８６
	ｃ控除引当金等	９，６１７
Ｂ	流動資産等 ［ａ+ｂ］	１，５０１，９６４
	ａ流動資産	１，５００，２６４
	ｂ貸倒引当金	１，７００
Ｃ	解消可能資金不足額	０
Ｄ	事業の規模	１，１３６，６６１

資金不足額Ａ－Ｂ（－Ｃ）	△１，３７９，４３４

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額。
（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないという意味です。）

※ 流動資産とは、現金預金など原則として１年以内に現金化される債権。
流動負債とは、未払金など１年以内に償還しなければならない債務。
事業の規模とは、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額。

※ 控除企業債等とは、流動負債に計上されている企業債、他会計からの長期借入金のうち建設改良費等に充てるための額。
控除引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額
貸倒引当金とは、未収金等の金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金。

※ 資金不足比率が２０％以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務づけられることになります。

２．　財政健全化法について

① 成立の経緯

平成 18 年６月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成 19 年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成 19 年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成 20 年度決算分から義務付けられることになりました。

※「従来の法制度における課題」について

・分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
・再建団体の基準しかなく、早期是正機能がなかった
・普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
・公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

３．　新しい財政指標（健全化判断比率）について

市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
●資金不足比率（公営企業）	２０％	－
・実質赤字比率	11.25～15 ％ （標準財政規模に応じて）	２０％
・連結実質赤字比率	16.25～20 ％ （標準財政規模に応じて）	３０％
・実質公債費比率	２５％	３５％
・将来負担比率	３５０％	－

＜参考＞「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋

（資金不足比率の公表等）

第 22 条　公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

令和元年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

1　資金不足比率

比率名	令和元年	経営健全化基準
資金不足比率	－(%) (該当なし)	20.00(%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

2　資金不足比率の算定について

ア 資金の不足額 ［該当なし］	÷	イ 事業の規模 ［1,136,661千円］	×100＝	該当なし（%）

ア　資金の不足額

流動負債等 ［122,530千円］	－	流動資産等 ［1,501,964千円］	＝	△1,379,434千円

※　上記の算式数値が正の値のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ　事業の規模

営業収益 ［1,140,668千円］	－	受託工事収益 ［4,007千円］	＝	1,136,661千円

令和元年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県
市町村名	鴨川市

＜資金不足比率算定表＞

算定時点	令和2年3月31日現在

（単位：千円）

項目			数値等	備考
地方公営企業法適用区分			法適用企業	
宅地造成事業区分			宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分			水道事業	
（1）	a−b−c−d−e−f （−g）		122,530	
	流動負債	a	527,033	
	控除企業債等	b	394,886	
	控除未払金等	c	0	
	控除額	d	0	
	控除引当金等	e	9,617	
	PFI建設事業費等	f	0	
	土地前受金	g		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
（2）	算入地方債の現在高		0	
（3）	h−i−j+k （−l）		1,501,964	
	流動資産	h	1,500,264	
	控除財源	i	0	
	控除額	j	0	
	貸倒引当金	k	1,700	
	土地評価差額	l		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
（4）	地方債残高			〃
（5）	長期借入金			〃
（6）	令第3条第1項の額・令第4条の額 （1）+（2）−（3）		△ 1,379,434	資金不足の場合は正の値となる
（7）	解消可能資金不足額		0	
（8）	資金不足額・剰余額 ※1 (6)−(7)		1,379,434	資金不足の場合は負の値で表示
（9）	企業ごとの資金不足額・剰余額 ※1		—	該当なし
（10）	営業収益の額－受託工事収益の額		1,136,661	
	うち指定管理者利用料金		0	指定管理者制度未導入
（11）	資本+負債			宅地造成事業のみ記入（該当なし）
（12）	事業の規模		1,136,661	営業収益の額－受託工事収益の額
・資金不足比率((9)/(12),%)			—	該当なし

注：本表中「令」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」のことをいう。

※1・・・（8）は、連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）であり、（9）は、資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）である。

令和２年度
第２回鴨川市水道事業運営委員会資料

令和２年７月 30 日

鴨 川 市 水 道 局

目次

議案説明資料

議案１　　令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について……１

議案２　　令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について……３

報告資料　県内水道の統合・広域化の進捗状況について……４

議案説明資料

議案１　令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

１　概要

令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第２項の規定により議決を求めるとともに、令和元年度鴨川市水道事業会計決算について、同法第 30 条第４項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものである。

２　関係法令

（１）地方公営企業法（抜粋）

ア　決算

（決算）

第 30 条　管理者は、毎事業年度終了後２月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

２　地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

３　監査委員は、前項の審査をするに当たつては、地方公営企業の運営が第３条の規定の趣旨に従つてされているかどうかについて、特に意を用いなければならない。

４　地方公共団体の長は、第２項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後３月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定（地方自治法第 102 条の２第１項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後３月を経過した後の最初の定例日（同条第６項に規定する定例日をいう。）に開かれる会議において議会の認定）に付さなければならない。

５　前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

６　地方公共団体の長は、第４項の規定により決算を議会の認定に付するに当たつては、第２項の規定により監査委員の審査に付した当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類を併せて提出しなければならない。

９　第１項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従つて作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は、総務省令で定める。

イ　剰余金の処分等

（剰余金の処分等）

第 32 条　地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

２　毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

３　毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

４　資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

ウ　経営の基本原則（第 30 条第３項に規定）

（経営の基本原則）
第３条　地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

（２）地方公営企業法施行令（抜粋）

（決算に併せて提出すべき書類）
第 23 条　法第 30 条第１項 の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第６項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するに当たつて併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。
（特定目的の積立金）
第 24 条　法第 32 条第２項 の規定により利益の処分として特定の目的のため利益を積み立てる場合においては、その使途を示す名称を附した科目に積み立てなければならない。
２　前項の規定により積み立てた積立金をその目的以外の使途に使用しようとする場合においては、議会の議決を経なければならない。

（３）鴨川市水道事業の設置等に関する条例（抜粋）

（利益の処分及び積立金の取崩し）
第４条　法第 32 条第２項に規定する毎事業年度生じた利益の処分は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める方法により行う。
(1)　事業年度末日において企業債を有する場合　法第 32 条第１項の規定により前事業年度から繰り越した欠損金を埋めた後の残額（当該欠損金がない場合にあっては、利益の額。以下「欠損金補填残額」という。）の 20 分の１を下らない金額（企業債の額から既に積み立てた減債積立金を控除した額が欠損金補填残額の 20 分の１に満たない場合にあっては、その額）を企業債の額に達するまで、減債積立金として積み立てる方法
(2)　事業年度末日において企業債を有しない場合及び前号の方法により企業債の額に達するまで減債積立金を積み立てた場合　欠損金補填残額の 20 分の１を下らない金額（当該事業年度において減債積立金の積立額が企業債の額に達した場合にあっては、欠損金補填残額の 20 分の１から減債積立金として当該事業年度において積み立てた額を控除して得た額を下らない額）を利益積立金として積み立てる方法
２　前項に規定する積立金は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める目的のため積み立てるものとし、その目的以外の使途には使用することができない。ただし、当該目的以外の使途に使用することについて議会の議決を経た場合は、この限りでない。
(1)　減債積立金　企業債の償還に充てる目的
(2)　利益積立金　欠損金を埋める目的

議案２　令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

１　概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第１項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

２　関係法令

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律（抜粋）

（資金不足比率の公表等）

第 22 条　公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

２　前項に規定する「資金不足比率」とは、公営企業ごとに、政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の資金の不足額を政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の事業の規模で除して得た数値をいう。

３　第３条第２項から第７項までの規定は、資金不足比率について準用する。

（経営健全化計画）

第 23 条　地方公共団体は、公営企業（事業を開始する前の公営企業を除き、法適用企業にあっては、繰越欠損金があるものに限る。）の資金不足比率が公営企業の経営の健全化を図るべき基準として政令で定める数値（以下「経営健全化基準」という。）以上である場合には、当該公営企業について、当該資金不足比率を公表した年度の末日までに、当該年度を初年度とする公営企業の経営の健全化のための計画（以下「経営健全化計画」という。）を定めなければならない。ただし、この項の規定により既に当該公営企業について経営健全化計画を定めている場合その他政令で定める場合は、この限りでない。

２　経営健全化計画は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、当該公営企業の経営の健全化を図るため必要な最小限度の期間内に、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標として、次に掲げる事項について定めるものとする。

（１）資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析
（２）計画期間
（３）経営の健全化の基本方針
（４）資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
（５）各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画
（６）各年度ごとの資金不足比率の見通し
（７）前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

（２）地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（抜粋）

（経営健全化基準）

第 19 条　法第 23 条第１項に規定する政令で定める数値は、５分の１（公営競技を行う法適用企業にあっては、零）とする。

報告資料

県内水道の統合・広域化の進捗状況について

１　用水供給事業体と県営水道の統合について

事務局：千葉県総合企画部水政課

令和２年４月１日　九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の設置
（令和２年２月 25 日付け水政第 554 号で合意意向確認、全ての関係市町村が賛同、４月１日に準備会議を設置）

令和２年５月 25 日　第１回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議（書面開催）
（幹事会、部会、市町村等調整会議運営要綱（案）について、全ての委員が了承。これまでの検討経緯・今後の進め方（案）について、意見・質問に対する回答）

２　夷隅・安房地域末端給水事業の統合について

事務局：南房総広域水道企業団

令和２年５月 22 日　第 14 回「南房総地域末端給水事業統合研究会」
（検討内容：統合広域化に関する覚書（案）、覚書締結式、今後の進め方）

３　安房地域末端給水事業の統合について

幹事：南房総市水道局

令和２年４月 20 日　令和２年度第１回「安房郡市水道事業連絡協議会」
（末端統合に向けての覚書締結に関する議会説明について）

令和２年６月 22 日　令和２年度第２回「安房郡市水道事業連絡協議会」
（末端統合協議会の発足準備について）

令和２年７月 28 日　令和２年度第３回「安房郡市水道事業連絡協議会」
（末端統合協議会の発足準備について）